


報道機関各位

令和8年(2026年)3月3日(火)15時00分 配付

項目	令和7年度(2025年度)第2回オホーツク地域農業気象連絡協議会の開催について
配付資料	・オホーツク地域農業気象連絡協議会開催要領
内容及び報道に当たってのお願い	<p>○ 管内の各関係機関・団体からなる「オホーツク地域農業気象連絡協議会」では、今年度の気象経過や今後の気象情報、農作物の生育状況、これらを踏まえた今後の営農技術対策について共有を図るため、次のとおり本年度第2回目の農業気象連絡協議会を開催しますので、お知らせします。</p> <p><開催概要></p> <p>1 日時 令和8年(2026年)3月10日(火)10時00分~12時00分</p> <p>2 開催方法 現地会場とWeb(Zoom)のハイブリッド開催 (現地会場:北海道オホーツク合同庁舎 3階3号会議室)</p> <p>3 内容 (1) 気象経過と今後の予報について (2) 農作物生育状況について (3) 営農技術対策について (4) 農作物の生産実績と作付動向について (5) 構成機関からの情報提供 (6) その他</p> <p>4 農業気象連絡協議会構成員 別紙のとおり</p> <p><取材に当たっての留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 取材を希望される場合は、オホーツク合同庁舎3階3号会議室にお越しいただくか、Zoomにてご参加いただきますようお願いいたします。 Zoomでの参加を希望される場合は、ミーティングIDやパスコードをお知らせいたしますので、事前にオホーツク総合振興局農務課担当者までご連絡ください。 <p>(連絡先) オホーツク総合振興局産業振興部農務課農産係 電話:0152-41-0662(担当:柄澤)</p>
他のクラブとの関係	
担当窓口	<p>北海道オホーツク総合振興局 産業振興部 農務課長 塚田 康貴 直通0152-41-0660(内線:2700)</p> 

オホーツク地域農業気象連絡協議会開催要領

第1条（目的）

オホーツク地域農業気象連絡協議会（以下「協議会」という。）は、気象に起因する農業災害の未然防止、気象情報に基づく適切な農業技術の指導により、農業生産の増大に寄与することを目的とする。

第2条（構成）

協議会は、オホーツク総合振興局長が招集するものとし、次の機関を構成員として開催する。

網走地方气象台

網走開発建設部

北海道農政事務所（北見地域拠点）

地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部北見農業試験場（以下「北見農業試験場」という。）

北海道農政部生産振興局技術普及課北見農業試験場技術普及室

北海道オホーツク総合振興局（以下「オホーツク総合振興局」という。）

網走農業改良普及センター（本所、清里支所、美幌支所、網走支所、紋別支所、遠軽支所）

網走家畜保健衛生所

北海道農業協同組合中央会北見支所

ホクレン農業協同組合連合会北見支所

北海道農業共済組合オホーツク統括センター

オホーツク農業協同組合連合会

ホクレン農業協同組合連合会中斜里製糖工場

日本甜菜製糖（株）美幌製糖所

北海道糖業（株）北見製糖所

第3条（幹事会）

協議会は必要に応じ、幹事会を開催することができる。

幹事会は、オホーツク総合振興局産業振興部農務課長が招集するものとし、次の機関を構成員として開催する。

網走地方气象台

北見農業試験場

オホーツク総合振興局

網走農業改良普及センター（本所、清里支所、美幌支所、網走支所、紋別支所、遠軽支所）

第4条（所管事項）

協議会及び幹事会は、次の事項について連絡調整や情報共有を行うものとする。

- 1 農業上、注意すべき気象条件に関する事項
- 2 農業気象災害に関する事項
- 3 気象条件に対応する農業技術に関する事項

第5条（運営）

- 1 協議会は、必要に応じて開催する。
- 2 幹事会は、必要に応じて開催する。
- 3 協議会及び幹事会の開催に係る事務は、オホーツク総合振興局産業振興部農務課農産係が行う。

第6条（見直し）

本協議会は、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、協議会の効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

第7条（その他）

この規約に定めのない事項については、協議会で決定する。

附則

この規約は、昭和56年5月8日から施行する。

昭和62年4月22日一部改正

昭和63年5月23日一部改正

平成元年5月24日一部改正

平成6年4月22日一部改正

平成7年4月25日一部改正

平成8年4月23日一部改正

平成9年4月23日一部改正

平成18年4月28日一部改正

平成20年12月18日一部改正

平成22年7月29日一部改正

平成27年8月13日一部改正

平成28年9月6日一部改正

平成29年3月23日一部改正

令和元年（2019年）7月29日一部改正

令和6年（2024年）3月14日一部改正